平成17年度９月補正予算の概要

９月１日に開会された川越市議会第４回定例会において、平成17年度補正予算が可決成立しました。

これにより、本市の今年度予算の一般会計は、９億9,875万円の補正が行われた結果、883億9,474万5,000円となりました。

介護保険事業特別会計は、4,746万7,000円の補正が行われた結果、100億7,706万7,000円となりました。

水道事業会計は、1,550万6,000円の補正が行われた結果、99億2,287万6,000円となりました。

公共下水道事業会計は、１億9,770万円の補正が行われた結果、113億5,675万円となりました。

また、衆議院小選挙区選出議員選挙および衆議院比例代表選出議員選挙ならびに最高裁判所裁判官国民審査の執行に係る予算として、８月10日に専決処分した7,599万5,000円の補正予算（第１号）が承認されました。

補正予算の主な内容

一般会計補正予算（第２号）

歳入には、地方交付税（普通交付税）の交付額の決定に伴う減額分、財源調整のための繰越金等を計上しました。

歳出には、鏡山酒造跡地活用推進や市民の皆さんから要望の多い道路の整備等にかかる経費を計上しました。

単位：千円（△印：減額）

	補正前の金額	補正額	計
	87,395,995	998,750	88,394,745
歳入			
款	補正前の金額	補正額	計
地方特例交付金	1,729,800	134,299	1,864,099
地方交付税	2,000,000	△1,098,402	901,598
国庫支出金	8,334,350	362,788	8,697,138
繰越金	2,300,000	1,153,565	3,453,565
市債	6,835,200	446,500	7,281,700
歳入合計	87,395,995	998,750	88,394,745
歳出			
款	補正前の金額	補正額	計
商工費	2,623,748	958,750	3,582,498
土木費	9,419,747	40,000	9,459,747
歳出合計	87,395,995	998,750	88,394,745

介護保険事業特別会計補正予算

平成16年度介護給付費国県負担金の、超過交付額の返還金に係る経費を計上しました。

単位：千円

	補正前の金額	補正額	計
	10,029,600	47,467	10,077,067
歳入			
款	補正前の金額	補正額	計
繰越金	30,000	47,467	77,467
歳入合計	10,029,600	47,467	10,077,067
歳出			
款	補正前の金額	補正額	計
保険給付金	9,756,231	0	9,756,231
諸支出金	3,010	47,467	50,477
歳出合計	10,029,600	47,467	10,077,067

水道事業会計補正予算

企業債償還金の、償還期間の確定に伴う増額分を計上しました。

単位：千円

	補正前の金額	補正額	計
	9,907,370	15,506	9,922,876
資本的支出			
款	補正前の金額	補正額	計
資本的支出	3,292,961	15,506	3,308,467
資本的支出合計	3,292,961	15,506	3,308,467

公共下水道事業会計補正予算

下水道高金利対策借換（かりかえ）債の借入に伴う企業債、および企業債償還金の増額分を計上しました。

単位：千円

	補正前の金額	補正額	計
	11,159,050	197,700	11,356,750
資本的収入			
款	補正前の金額	補正額	計
資本的収入	1,755,418	197,700	1,953,118
資本的収入合計	1,755,418	197,700	1,953,118
資本的支出			
款	補正前の金額	補正額	計
資本的支出	3,414,630	197,700	3,612,330
資本的支出合計	3,414,630	197,700	3,612,330

＊補正がない歳入および歳出項目は、省略しています。

問い合わせ…一般会計および介護保険事業特別会計＝財政課財政担当・TEL内線2311▶水道事業会計および公共下水道事業会計＝経営企画課会計担当・TEL223－3062

高速バスのお知らせ

10月16日から羽田空港線の、羽田空港から川越へ戻る便が５本に増便され、時刻が一部変更になりました。

●増便および時刻一部変更の概要

増便…羽田空港第２ターミナル・午後４時30分発（同第１ターミナル・午後４時35分発、川越駅西口・午後６時10分着、本川越駅・午後６時15分着）

時刻変更…羽田空港第２ターミナル・午後５時35分発を午後５時55分発（同第１ターミナル・午後６時発）に変更（川越駅西口・午後７時45分着、本川越駅・午後７時50分着）

詳しくは、イーグルバス㈱（TEL226−8300）・西武バス座席センター（TEL03−5910−2525）にお尋ねください。

また、関越自動車道「川越的場」バス停に高岡（たかおか）・氷見（ひみ）行きの路線が新たに停車することになりました。

乗車の際は予約が必要です。予約方法・運賃・時刻表など、詳しくは西武バス座席センターにお尋ねください。

問い合わせ…総合交通政策課都市交通政策担当・TEL内線3261

出店業者を募集します

埼玉川越総合地方卸売市場は、川越市および周辺市町に新鮮な農畜水産物を供給することを目的に設立された地方卸売市場です。

現在、市場で営業する仲卸業者・関連事業者を募集しています。詳しくは、お尋ねください。

場所…大袋（おおぶくろ）六五〇番地

問い合わせ・申し込み…川越総合卸売市場㈱・TEL２４０−２２４６

募集店舗面積および使用料

区分	業種	面積	月額使用料	保証金
仲卸業者	青果部	1、2階 各80㎡	440,000円	1,000万円
	水産物部	1、2階 各30㎡	165,000円	600万円
関連事業者	第1種	1、2階 各41㎡	225,500円	500万円
	第2種（食堂）	1階 64㎡	256,000円	500万円

市有地を売ります

市が保有する土地を、「公募抽せん」で売ります。詳しくは、管財課（本庁舎四階）で配布する応募要領をご覧ください。応募要領は、市ホームページからダウンロードすることもできます。郵送を希望する方は、電話で請求してください。

http://www.city.kawagoe.saitama.jp/

■応募資格

①申し込み時において川越市に住民登録・外国人登録がある、または勤務地が川越市内である個人（一世帯一物件に限る）

②自己が所有し、居住する住宅の敷地として使用

■申し込み方法

応募要領に添付されている申込書を郵送（〒３５０-８６０１川越市役所管財課）、または受付場所に持参。

郵送での受付期限…11月10日㈭（必着）。

窓口での受付期間・場所…11月４日㈮〜10日㈭（６日㈰を除く）、午前９時から午後４時まで管財課（本庁舎四階）。

＊11月５日㈯は、本庁舎一階ロビーで受け付けを行います。

＊11月17日㈭、午前10時から北公民館で公開抽せん。

問い合わせ…管財課管財係・TEL内線２３２１

住民基本台帳の大量閲覧を制限します

市では、個人情報を保護し、市民のプライバシーを守るため、住民基本台帳の大量閲覧を十一月一日㈫から制限します。

これは、九月の市議会第四回定例会で、川越市住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する条例が制定されたためです。

今後、公的機関による閲覧や学術研究機関による閲覧など公益性のある閲覧のみを認め、プライバシーの侵害につながるおそれのあるものや、営利目的のダイレクトメールの送付や戸別訪問を目的とする閲覧はできなくなります。

閲覧の制限により、犯罪目的の悪用や個人情報の流出を未然に防ぐことができます。個人情報保護のために、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ…市民課窓口係・TEL内線２４５２

わくわく散歩道 KAWAGOE

シリーズ 240

［上戸（うわど）］

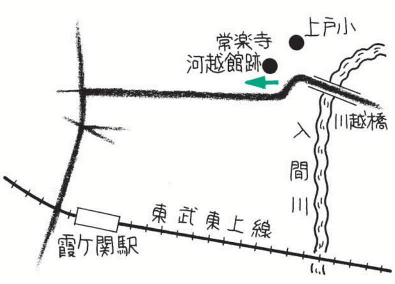

常楽寺と河越館跡をじっくり見たいと思っていたものの、なかなか果たせず、やっと10月６日に出かけることができました。キンモクセイの花を散らす長い秋雨が晴れ間を見せた午後、見上げると柿の実が色づき、赤トンボが群れになって飛んでいます。もう、すっかり秋。大河ドラマはことしいっぱいで終わりますが、源義経（みなもとのよしつね）ゆかりの名所・旧跡はこれからもここにあり続けます。